

市仏連会報

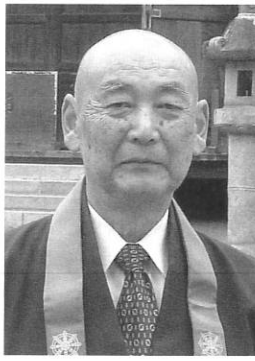
発行所
 横浜市中区大平町96
 光明山西有寺内
 横浜市仏教連合会
 電話(045)661-0166

新年度を迎えて

横浜市仏教連合会
 会長 玄野孝善

日頃、横浜市仏教連合会活動にご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年は午年としての正月を迎えました。大変穏やかな天候



に生まれ、あちらこちらで初詣の人出でにぎわったようです。新年の御酒をくみかわしながら、箱根駅伝を応援し、新春気分を味わっている、なんと川崎で犯罪者の逃走事件が起きました。犯人が捕まった場所は、私の寺から車で十五分くらいの距離でした。まさかこんなところに来ているとは、と、学校や地域住民はびっくり、心を引き締められる思いでした。

私も保護司を長年続けていますが、どうしてこんなに犯罪を犯す人が絶えないのだろうかと思いません。昔は教育を施すところに、寺子屋というものがありません。当時では読み書きそろばんが主でしたが、道徳をはじめ、実生活に必要なことは、一通り教えていまし

た。しかし、明治維新以後は教育制度が変わり、寺子屋は廃止となり、宗教教育や道徳教育もなくなつてしまいました。ただ、学問だけの教育となり、人間としての正しい生き方すら手探り状態になってしまいました。ただあるのは、法律のみであります。

私たちが、安心して生活できるにはどうすれば良いでしょうか。それには、一人ひとりに人間として正しく生きることを教育していくことにあるかと思えます。私たちは僧侶として宗教者として、仏の正しい生き方を世の中に、人に、教えていくことが大切です。

幸いにして本年からは、横浜市仏教連合会が本腰を入れて、奉讃活動(神社仏閣などの事業に謹んで賛助する活動)の準備が進んでいます。是非、諸大徳の知恵をお借りし、ご協力を得て活動を盛んにし、世の人々が正しい心を持ち、犯罪のない明るい社会を築いてまいりたいと思えます。本年度もどうぞよろしくご協力のほど、お願い致します。



市仏連ホームページ

横浜市仏教連合会事務局
 住所：横浜市中区大平町96 西有寺内

Yokohama Bukkyo Rengokai
<http://yokohamabukkyo.sakura.nc.jp/>

『市仏連会報』を、本号より文字を拡大してA4版にいたしました。年一回の配布となります。

また、昨年よりインターネットのホームページも開設しており、『横浜市仏教連合会』で検索できます。加監寺院一覧、市仏連主催の涅槃会・仏跡参拝の紹介、市仏ネット・時局対策委員会・釈尊奉讃会の活動などのほか、会報のバックナンバーも掲載しています。是非ご覧いただき皆様のご意見ご要望をお寄せください。

なお、『市仏連会報』の第3号、及び5、7、13、14、17、18、22、23、25の各号をお持ちの方は、会報担当までお知らせください。

執行役員名簿

- 会長 長玄野孝善
- 副会長 山本信彦
- 専務理事 林田眞成
- 副専務 西村健伸
- 補佐 秋山智謙
- 補佐 中村重和
- 会報担当 備前恭忍
- 会報担当 関水俊道
- 会報担当 齊藤清紀
- 広報担当 亀野哲也
- 広報担当 佐藤功岳
- 時対委員長 橋下賢明
- 監事 河本岡文
- 監事 事橋
- 釈尊奉讃会 事務局 程木昭徳
- 事務局 守長秀文

区仏会長名簿

- 鶴見区 東漸寺 宮田隆伸
- 神奈川区 本覚寺 守長尚文
- 西区 光源寺 渡辺賢
- 中区 大圓寺 佐藤功岳
- 南区 興禅寺 市川智彬
- 保土・旭区 大連院 田島海静
- 磯子区 真照寺 水谷栄寛
- 金沢区 眞心寺 大沢憲明
- 港北区 興禅寺 金子慈淵
- 都筑区 福聚院 齊藤清紀
- 緑・青葉区 観護寺 北田智昭
- 戸塚区 専念寺 伊藤彰哲
- 瀬谷区 西福寺 備前恭忍
- 泉区 密藏院 田中龍彰
- 栄区 正翁寺 篁素明

第三十八回涅槃会開催

於本覺寺 神奈川区仏教会担当

第三十八回市仏連主催の涅槃会が、平成二十五年二月九日（土）に神奈川区仏教会担当で、神奈川区高島台の曹洞宗本覺寺様を会場として開催された。

本覺寺は臨済宗寺院として二二六六年に開山され、一五一〇年に曹洞宗寺院として再興され、通算約八百年の歳月を数える。一八五八年には江戸幕府による日米修好通商条約締結により横浜が開港され、当寺がアメリカ領事館となった。建物、当時日本には存在していなかった西洋塗装（ペンキ）で塗装され、現在も、山門の蛙股や唐獅子などに黒や赤、緑、白などの日本初のペンキ塗装の跡が残る貴重な純日本建築物である。

当日は、神奈川区仏教会の諸師を中心に、午後一時半より市仏連



副会長山本信行師の開式の辞により涅槃会法要が始まる。導師を務められた市仏連会長玄野孝善師から啓白文が奉読され、厳かに読経の声が堂内に響き渡った。また、本覺寺御詠歌講（梅花流）の皆様による「大聖釈迦如来涅槃御和讃」の奉詠も行われた。指名焼香では、県仏教会会長本間孝康師、副会長都築哲信師、和田大雅師、市仏連顧問川上敬吾師、本覺寺檀徒総代

田中幸男・北島崇弘・角野榮子の各氏が仏前に進まれ、旭区仏教会の喜田孝彦師によって回向文が唱えられた。

第二部では、市仏連会長、県仏教会会長の挨拶に続き、神奈川区仏教会副会長の斉藤幸紹師が、体調を崩されていた守長尚文会長に代わって担当区としての挨拶をされた。引き続き、宗興寺中野重哉師より講師のご紹介があり、篠原鋭一老師にご講演いただいた。最後に市仏連副会長横山正彦師より閉式の辞が述べられ、有意義な涅槃会が無事円成した。

講演録 (いのち)を生ききる 篠原 鋭一師

私たちの人生は、生まれたら全く心配なくいつかは必ず死にます。このことをお釈迦様は確認されているのです。今日の涅槃会は、お釈迦様にとっては大事件の日だったわけです。お釈迦様は四苦八苦と呼ばれるこの生老病死にお悩みになり、そして、人間としてこの世に生を受けた以上は、根本的なこの苦悩をどういう心の持ち方で回避していくかということが、お釈迦様のお悟りでありました。大事件であるこの「死」というのは、予定が立ちません。とても自分の力で解決できない苦悩なのですが、だからこそこの人生を、生きていく間にどう生きるかを見つめて、幸せな人生を生ききってくださいというのがお釈迦様からのメッセージ

ジなのです。今が本番 皆さん、今朝目が覚めてよかったですね。目が覚めたというのは奇跡的なことです。絶対的な保証はありません。明日のことは何が起るかわかりません。真実は、今日の今のこの一瞬なのです。過去を追いかけてみても、明日を期待してもどうにもならない現実があります。過去でも未来でもない、現在こそが今私たちに与ってはとも重要です。

私は今、四十八歳です。今という時間の年齢は、自分の実年齢の七がけでいいのです。これを教えていただいた方が有名な聖路加病院の日野原先生です。



お釈迦様と同じ八十歳の人生として考えますと、何と二十七年間は眠っているのです。健康を保つためにとても重要なことです。さらに食事に十年、トイレに五年を加えると四十二年間を私たちは健康を保つために使います。つまり、八十歳の人生のうち、生活時間を引いた私たちに与えられた時間は、わずか三十八年。この三十八年をどう生きるかが大切です。もっと分析すれば、実は今なのです。「而今（にこん）」といえます。今を積み上げて生きている訳です。今足す、今足す、今足すの積み重ねの中に、今日のみなさんがいらっしゃるのです。この今をしつかりと受け止めて生きてくださいというのが、お釈迦様の教えの基本です。

不可思議なる命 私は二十数年間、自ら命を絶つていった方々との対話をしてきました。もう一万二千人以上とお付

き合いをしてきました。今の日本の中で命ということ、生きるということ、あるいは命の誕生のメカニズムのようなことが本当に分かっていない人が多いのです。だから命って殺してもいい、傷つけてもいいという発想になるのです。驚くのは、中学生の割は亡くなった人が生き返ると思っているのです。「死んだ人が生き返るのか」という考え方が定着してしまつたら、殺したり傷つけてもいいということになります。これは何とか払拭しなくてはなりません。命というものは、とんでもなく不思議なものです。不思議という言葉は、正しくは「不可思議」です、仏教の言葉です。人間の手でどうこうできることではないということです。筑波大学の村上和雄先生はDNAの研究者としては、世界トップクラスです。その先生がこういうことを発見されました。我々はお母さんのお腹の中に小さな生命体として誕生します。はじめはお魚です。そしてその次に爬虫類にいき、哺乳類の仲間になつて最後に霊長目ヒト科ホモサピエンスとなり「人」になるわけです。このように変化する十ヶ月十日の期間というのは、生命体という基準からすると三十八億年なのです。その年月分をお母さんのお腹の中で一気に成長させてくるということです。ですから、「あなたははいくつですか？」と聞かれたら「三十八億〇〇歳です」と答えるのが正しいのです。



私たちはこの命誕生のメカニズムをしつかりと受け止めて、頂いた命を生ききらなければもったいないのです。途中で断ち切つたらもったいないのです。

私が関わっている皆さんは、もう消えたいとか死にたいとかおつしやいます。命はそんなに簡単に自分で傷ついたり、殺すということが出来るものでは絶対ない、ということをお伝えしています。どうぞ皆さん、生ききりましょう。

余生、定年の無い人生

時々、「あの世はありますか？」と聞かれることがあります。もしこの世の人生が終わつたら、あの世で生きれば良いと考えるのです。しかし、お釈迦様のお考えは、あの世があるかないかという議論は不毛ということ。あの世のことよりこの世で幸せになることが先であるというのが、お釈迦様の基本的なお示しです。今生きているこの現在にこそ、この世で自分

が頂いた人生を幸せに生ききるということなのです。

人生の定年は、生老病死の四番目の大事件が来た時であり、命ある人生に定年はありません。老後も余生もないのです。それまではしっかりと生きましょう。

やはり私たちは意識として、不可思議な命を頂いた以上、この命を生ききる、活かしきってこそ我が人生だという風に考えましょう。老後も余生もない、迷った時には「今日が本番、今が本番、この一瞬こそが本番だ！」と言って、元気で生きていけばいいということ

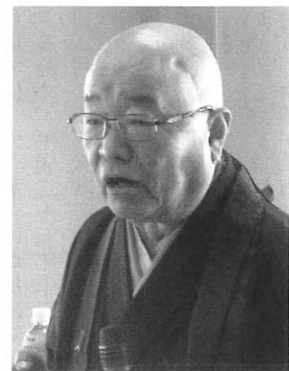
出会いの人生

お釈迦様は全ては出会いから始まるとおっしゃっています。

私たちが八十年間生きていて、そして、その間に自分にとってかけがえのない人だと思える出会いの人は多くて二百人くらいなのです。知れてますよ。私たちは一人では絶対生きていけません。私たちは生まれた瞬間に誰かに出会います。

私たちは、出会いの人生を常に積み重ねて来ています。自分と他人との間を中国の言葉で「人間（じんかん）」と表したのです。私たちは常に自分と自分以外の人間の間にどう取り持つて生きるかが大切。自分は一人で生きていくわけではなく、自分以外の人との関わりで生きていくわけですから、人間になってこそ本物だということをお釈迦様はおっしゃっている

のです。全ては出会いの人生なので。定年を迎えたご主人にとつては、楽しみを見つかることも大変になります。買い物につきまとう奥様



に、「今日からはついて来ないで」と断られ、軽いうつ症状になる事例が多くなり、これに「俺も連れてけ症候群」という病名が付いたのだそうです。奥様の方には、「主人在宅ストレス症候群」という名

が付くのだそうです。(笑)

人間の心というのは様々です。長年寄り添ってはいませんが、それぞれが様々な人生を生きてきて、価値観も違うわけですから同じ物差しではありません。どんなに深い愛情を持っていても、お互いが持っている物差しというのは絶対に違います。

ですから、お互いが物差しを縮めたり伸ばしたりしながら「二百人の一人だな、愛しいね」と思うようにすれば良いのです。

変化する、変えられる

こんな例がありました。「私はもう何もかも失いました。住職さん、もう私は消えたいんです」と。「しかし君ね、今の思いは必ず変

化するよ、同じ状態は続かないから」と。「何故ですか？どこが変化するんですか？」「変化して

じやないか、君と今日会っているじやないか、君は二時間も話をしたじやないか、これは変化だろう」と言ったら、「あー、本当だ。そうですね」「さあ手を握ろう。もう君は死ぬことはないんだ。私が友達になる。君と私は友達だ。変化じやないか。我々にとつて、幸せは長くは続きません。かと言って不幸なことも長く続かないのです。それをお釈迦様は「全ては変化する」と「諸行無常だ」とおっしゃっています。これはとつともなく大きな発想です。

もう一つ、お釈迦様の教えに因果縁果があります。全てには原因があつて結果が出ると説くのですが、その間に縁というものがあつたために、本当は「因果縁果」なのです。全てに原因があり、結果が出るのですが、同じ原因から同じ結果が出るとは限りません。どかが違うかという縁なのです。縁のことを「条件」と捉えて頂ければいい

です。

篠原鋭一老師プロフィール

昭和十九年兵庫県生まれ、千葉県成田市長寿院住職、曹洞宗人権啓発相談員、長く自死防止及び自死遺族のケアに関する事業を続け、「特定非営利活動法人自殺防止ネットワーク風」代表として活動する傍ら、アジアの教育支援などに尽力されている。

と思います。条件は変えられず。人生を生ききるといふことは、いい条件をたくさん積み上げて、変化して今を生きるということ

です。

生ききるための五つの力

私たちは生ききるためには、まず①体力が必要です。健康について一生懸命考えて、健康に生きましよう。それからやはり②知力、③学力が大切ですが、そのために④情報力が大切

です。

そして⑤心力、心の力です。これはやつてはいけないことはやらない。やらなければならぬことはやる、ということ。若い人たちに「駄目だろ」と言うこと必ず返ってきます。「何故ですか」説明してくださいと返ってくる。ほんとうは理屈抜きで大切なことが言える社会でないと駄目なんだと思います。

今の日本は二つ回つてないものがあります。一つは「お金」。もう一つは「温かさ」が回らないのです。

私たちが人間はこの両手で人を殺すことができます。しかし、人を救うこともできます。戦争をすることもできます。しかし、平和をつくることもできます。今日お涅槃会をお迎えしたお釈迦様は、どちらの人間になつて欲しいと願つておられるのでしょうか。もうお答えはお分かりだと思います。ご清聴ありがとうございます。

私たちが人間はこの両手で人を殺すことができます。しかし、人を救うこともできます。戦争をすることもできます。しかし、平和をつくることもできます。今日お涅槃会をお迎えしたお釈迦様は、どちらの人間になつて欲しいと願つておられるのでしょうか。もうお答えはお分かりだと思います。ご清聴ありがとうございます。

第四十回総会開催

平成二十五年五月九日(木)午後一時より理事会、引き続き午後二時より、市仏連の第四十回総会が、中区西有寺にて開催された。次第は次の通りである。

- 一、開会の言葉 山本信行師
- 一、会長挨拶 玄野孝善師
- 一、議長着任金子慈淵師(港北区) 友繁照純師(金沢区)

- 一、議案審議
 - (1) 平成24年度事業報告
 - (2) 平成24年度決算報告
 - (3) 会計監査報告
 - (4) 以上承認の件
 - (5) 平成25年度事業計画
 - (6) 平成25年度予算案
 - (7) 選考委員会よりの報告
 - (8) 選考委員長 水谷栄寛師 次期会長並びに役員改選及び承認の件
 - (9) 新役員紹介
 - (10) 積尊奉讃会の件についてその他



一、閉会の言葉 横山正彦師

以上 役員の改選については、会長以下、役員諸師が選考案通り留任として承認された。ただし、欠員となっていた監査に河本岡文師が就任された。また、事務局補佐等の理事の増員をさらに検討する方向で決定された。

積尊奉讃会の件では、昨年の総会での「市仏連傘下とする案」について、役員会・理事会による検討の経過が報告され、積尊奉讃会から市仏連傘下の「奉讃部」とする執行部案が提案され、賛成多数で議決された。会費については、当面は徴収を見送り、事業が軌道に乗るまで保留とし、必要に応じて検討する方向で決定した。また、広報・会報理事から提案があり、ホームページの開設に伴い、「市仏連会報」を年一回の発行として会報の文字を大きくすることが承認された。

涅槃会担当区予定

- 平成27年第40回 保土・旭区仏教会
- 平成28年第41回 瀬谷区仏教会
- 平成29年第42回 泉区仏教会
- 平成30年第43回 栄区仏教会

総会議長担当区

- 平成26年第41回 中、保土・旭区
- 平成27年第42回 鶴見、戸塚区
- 平成28年第43回 栄、泉区

市営火葬場

受け入れ時刻の変更

平成二十五年十月に、時局対策委員会から時局レター第8号として、12月2日から横浜市営火葬場の受け入れ時刻が変更される旨の情報が寄せられた。「レター8」では、五月の市仏連会報73号で提言された「三十分開始を正時に！」の記事を再掲載して、短期間に是正された横浜

市健康福祉局環境施設課の通達を伝えてコメントした。

「これからは三十分刻みの時刻もコンピュータにプログラミングされるとのことです。これで不遜な葬儀開始時刻を無くせば、お檀家に対しても面目が立つことと考えます。」(時局レター第8号)

横浜市健康福祉局環境施設課が葬儀社等への関係各位宛に発した「市営斎場への到着時間について(お願い)」によれば、「横浜市営斎場では、火葬需要の増加に対応するため、平成二十五年十二月二日(月)から火葬受付枠を一時間単位から三十分単位に変更し、斎場運営の効率化を図っています。火葬業務を円滑に遂行するため、ご利用の皆様にご協力いただきました点がございます。」として、協力依頼事項が「市営斎場予約システム」として詳しく記載されている。

- 利用時間帯は、9時、9時30分
- 10時、10時30分、11時、11時30分
- 12時、12時30分、13時、13時30分

14時、14時30分の12枠であり、各予約時刻以降三十分以内の到着を協力依頼されている。予約時刻前に到着の場合は、各火葬場の事情が異なるために明確な規定は無い。そうだが、葬儀社の話によれば、10分前から状況によって入場できるとの通例のようである。

また、受け付けは七日前から始まるが、市内居住者優先枠として、11時から13時30分までの五枠は、死亡者が市外居住者の場合は二日前でないとい予約出来ないシステムとなっている。受付時間は、朝の4時から夜の12時までで、音声ガイダンスに従って数字を入力する仕組み。葬祭業者は登録コードがあるそうだが、一般の場合は電話番号を用いるとのこと。死亡者については、生年月日と性別が必要だそう。

副葬品については、ダイオキシンを発生しそうなプラスチック、化学製品、火葬に時間がかかる布団衣類、書籍、果物、ドライアイスなどの禁止を呼び掛けている。

火葬炉使用料金は、10歳以上の場合で市内者は一万二千円、市外者は五万円となっている。また、控室使用料は40人用が五千円と20人用が二千五百円、市外者は七千五百円と三千七百五十円とやはり差が設けられている。

これらの規定は、久保山、北部、南部、戸塚ともに共通であるが、民営西寺尾火葬場を利用した場合には、市内者には補助金申請ができる。

平成24年度時局対策委員会事業および収支報告書

事業		日付	場所
① レター第5号発送		6月7日	大圓寺
② レター第6号発送	委員会	8月17日	
③ 第1回(通86)		9月6日	大圓寺
④ 第2回(通87)	委員会	12月12日	
⑤ レター第7号発送		2月18日	

収支決算書	
収入	
前年度繰越金	737,111
委員会費	100,000
利息	223
合計	837,334
支出	
電話代 NTT	21,465
KDDI	12,644
サーバー代	0
レター発行費	1,580
5号	1,580
6号	1,340
7号	240
FAX代金	6,000
5号	6,000
6号	6,000
7号	5,340
レター郵送費	10,000
3回	10,000
合計	72,720

次年度繰越金 ¥764,614円 (協賛金繰越額 431,654)

* 本委員会開設のホームページには既に市仏60周年および涅槃会が貼り付けられておりますが、他の区仏の方々に於かれましてはどうぞご利用下さい。

以上ご報告いたします

平成25年3月31日

委員長 佐藤 功岳

平成25年5月9日

監事 橋下 賢明

祈

佛法興隆

横浜市仏教連合会副会長

曹洞宗萬徳寺住職

横 山 正 彦

〒220-0031 西区 宮崎町三三二
電話二四二—四五三三

横浜市仏教連合会理事

栄区仏教会長

曹洞宗正翁寺住職

篁 素 明

〒247-0009 栄区鍛冶ヶ谷町二一九—一〇
電話八九三—三六三三

横浜市仏教連合会顧問

曹洞宗西有寺住職

横 山 敏 明

〒231-0859 中区 大平台九六
電話六六一—〇一六六

横浜市仏教連合会副会長

高野山真言宗長王寺住職

山 本 信 行

〒224-0053 都筑区池辺町二八二七
電話九四一—一三六七

横浜市仏教連合会理事

緑・青葉区仏教会長

真言宗観護寺住職

北 田 智 昭

〒226-0023 緑区小山町六七七—九
電話九三一—一七一四

横浜市仏教連合会顧問

法華宗陣門流勤行寺住職

都 築 哲 信

〒220-0002 西区 南軽井沢九
電話三一—三五五七

横浜市仏教連合会理事

神奈川区仏教会長

曹洞宗本覚寺住職

守 長 尚 文

〒221-0057 神奈川区高島台一—二
電話三二二—〇一九一

横浜市仏教連合会理事

金沢区仏教会長

曹洞宗傳心寺住職

大 沢 憲 明

〒236-0022 金沢区町屋町一六—二八
電話七八一—八八二〇

横浜市仏教連合会会長

曹洞宗長昌寺住職

玄 野 孝 善

〒241-0822 旭区さちが丘五九九
電話三九一—一三七九

横浜市仏教連合会理事

南・港南区仏教会長

曹洞宗興禅寺住職

市 川 智 彬

〒232-0007 南区清水ヶ丘二二五
電話二三一—七五九〇

横浜市仏教連合会理事

西区仏教会長

真宗大谷派光源寺住職

渡 辺 賢

〒220-0045 西区伊勢町三一—二二三
電話二三一—三〇六九

横浜市仏教連合会顧問弁護士

遠 藤 隆 也

〒221-0022 (自宅) 神奈川区白幡上町一八―三
電話 四三二―六一九二
〒110-0015 (事務所) 台東区東上野二―一八―七
電話 〇三―八三―二二八一九

横浜市釈尊奉讃会事務局長

曹洞宗東照寺住職

程 木 昭 徳

〒223-0026 港北区綱島西一―三―一五
電話 五三一―一七八三

横浜市仏教連合会専務理事

浄土宗見光寺住職

林 田 眞 成

〒240-0004 保土ヶ谷区岩間町二―一四〇
電話 三三三―一〇六〇七

横浜市釈尊奉讃会副会長

高野山真言宗般若院住職

星 野 英 秀

〒244-0842 栄区飯島町二―一四九
電話 八九一―一七〇一

横浜市仏教連合会会計担当
日蓮宗妙光寺住職

秋 山 智 謙

〒246-0006 瀬谷区上瀬谷町八―三
電話 三〇一―二九八九

横浜市仏教連合会会計補佐

臨濟宗円覚寺派海蔵院住職

中 村 重 和

〒244-0003 戸塚区戸塚町四二―一三
電話 八六一―四四一一

横浜市仏教連合会広報担当理事

都筑区仏教会長

高野山真言宗福聚院住職

齊 藤 清 記

〒224-0053 都筑区池辺町二二九六
電話 九三一―一三六六

横浜市仏教連合会広報担当理事

曹洞宗貞昌院住職

亀 野 哲 也

〒233-0012 港南区上永谷五―一―三
電話 八四三―八八五二

横浜市仏教連合会専務理事補佐
曹洞宗随流院副住職

西 村 健 伸

〒240-0045 保土ヶ谷区川島町五〇―一
電話 三七一―三五七四

横浜市仏教連合会会報担当理事

瀬谷区仏教会長

真言宗豊山派西福寺住職

備 前 恭 忍

〒246-0037 瀬谷区橋戸三―二―一二
電話 三〇一―六一三四

横浜市仏教連合会会報担当理事

曹洞宗東泉寺住職

関 水 俊 道

〒245-0017 泉区下飯田町七四三
電話 八〇二―八〇九七

横浜市仏教連合会御用達

株ビ―エス観光神奈川社長

真 川 明

〒240-0022 保土ヶ谷区西久保町一―四
公園ハイツ二―一―一八
電話 三三四―三四〇〇

横浜市仏教連合会 平成25年度歳入歳出予算書

歳入金 2,355,180円
歳出金 2,355,180円
総括表 差引額 0円
(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減. Rows include 1. 会費収入, 1. 会費, 2. 雑部金, 3. 過年度収入金, 4. 前年度繰越金, and 合計.

郵便振替 金 86,329円
郵便貯金普通 金 195,224円
現金 金 333,627円
繰り越し金額 金 615,180円

横浜市仏教連合会 平成24年度収支決算報告

歳入金 1,953,784円
歳出金 1,338,604円
差引額 615,180円

(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差引増減. Rows include 1. 会費収入, 1. 会費, 2. 雑部金, 3. 過年度収入金, 4. 前年度繰越金, and 合計.

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減. Rows include 1. 総務費, 2. 需要費, 3. 事業費, 4. 助成金負担金, 5. 雑支出, 6. 子備費, and 合計.

平成25年4月25日

上記のとおり歳入歳出の予算案を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 玄野孝

会計 秋山智謙

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差引増減. Rows include 1. 総務費, 2. 需要費, 3. 事業費, 4. 助成金負担金, 5. 雑支出, 6. 子備費, and 合計.

総収入1,953,784円-総支出1,338,604円=繰越金615,180円

次年度繰越金 615,180円

特別預金 ゆうちょ銀行 定額定期 金9,681,000円
手持ち現金 996,418円

平成25年4月25日

上記のとおり収支計算書を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 玄野孝

会計 秋山智謙

監査の結果相違ないことを認めます。

監査 橋下賢明

第二十八回春の仏跡参拝旅行

〜勝沼・大善寺と芝桜まつり〜

ぶどうの発祥の寺、山梨県勝沼の大善寺へ、平成二十五年五月二十日(月)、横浜駅西口よりバスは朝七時に発車した。参加者は三十名程だったので、車内は賑々だった。出発した頃はやや小雨もようだったが、途中富士山近くになったら、雨も上がって暑くなり、寒くもない旅をするには快適だった。大月を経て初符のサーブスエリアで休憩、すると何やら小さなお堂のようなものが目についた。近づいてみるときれいなお花がたくさん供えられていた。前年末の笹子トンネルでの天井落盤事故死での犠牲者に捧げられた花束である。私たちもそつと手を合わせてご冥福をお祈り申し上げた。



そこからほどなく、バスは勝沼インターで中央高速を降り、大善寺へ向った。このお寺の歴史は古く、現在は真言宗智山派で、成田山や川崎大師、高尾山などのお寺と同宗で京都の智積院が総本山である。平成盛が再建したといわれている。その後、何度も戦火で消失し、現在の建物は鎌倉時代のものといわれ、山梨県では一番古い建築物である。屋根は流麗な線を持つ檜皮葺きで落ち着きと力強さをよく現わしている。特に珍しいのは天井が無かったことである。ご住職の説明によると、怪しいものが天井裏にひそめないようにしたのでそうだ。しかし、整った垂木の屋根裏はすばらしいものだった。内陣を見渡すと、中央に薬師如来像が安置されているが、国宝ということと、お開帳でないことで厨子の中に祀られ、秘仏である。但し、お前立ち像が安置され本物のお姿を偲ぶことができる。このお像の左手には、葉壺ではなく、ぶどうの実房がのせられている。古代、西域のブドウがシルクロードを通じて中国へ、そして日本の奈良の都に伝来し、この山梨の地にもたらされ、薬用効果が大きかったためである。その両脇には日光菩薩、月光菩薩がまつられていたが、特に月光菩薩のお顔は慈悲に

満ちたとてもやさしいお顔で、私たちの心を安らげてくださるお姿であった。内陣の須弥壇上の厨子が国宝で、その他十二神将が立ち並び、すべて重要文化財だった。このお寺は普段は本堂に入れないのだが、玄野会長が真言宗智山派の高僧にお願いをしてくださったので、大層よくしていただき、本当に良く、ありがたかった。参拝が終わり坂道を下って本坊に案内され、お茶菓子の接待があった。普通のお茶かと思いきや、なんとワインの接待である。このお寺は日本ではじめてブドウを栽培したお寺で、中国から種を運び丹精込めてブドウを栽培し山梨県に広めたと伝わる。お寺の裏の畑には葡萄が栽培されていて、その葡萄でワインを作ったと説明があり、いただいたしてみると、くせが無く、まろやかな味で皆さんとても喜んでいました。時間もお昼近くなり、バス



ストランでバーベキューの昼食となり、眺望もよく、おいしいワインと焼き肉をいただいた。再びバスで里の駅という土産店でお買い物、特に野菜が新鮮で、しかも安価であったので、ご婦人方はあれもこれもと買い求めておられた。そこから約三十分ほどで富士山の本栖湖近くにある富士芝桜園に着。雨上がりの水蒸気が霞がかって囲りの山々が墨絵の如く、足元から眼前には一面に広がるピンクや白の芝桜の色彩豊かな花園の光景は見事だった。それぞれに記念写真を撮り、思い出を作っていた。帰りは第二東名に乗り駿河湾沼津ドライブインで新鮮な魚介類をお土産にし、一路横浜へバスを進め、夕方六時頃に西口に到着し、三々五々、無事帰路につかれた。

ご参加いただいたご寺院の方々は、長昌寺様十一名、万徳寺様三名、東照寺様三名、龍華寺様四名、東泉寺様二名、長王寺様一名、西福寺様四名。ご参加ご協力ありがとうございました。長昌寺寺報お盆号を元に編集部加筆記述)



参拝旅行のご案内

◎平成26年度第29回春の仏跡参拝旅行は、次の予定で実施される。

期日 平成26年5月27日(火)

訪問 群馬県臨濟宗吉祥寺

迦葉山龍華院弥勒寺

旅費 八、五〇〇円

集合 横浜駅天理ビル前七時

〆切 四月末日、菩提寺まで

◎平成25年11月12〜13日に予定した彦根・京都大原への秋の仏跡参拝は諸事情のため中止された。

歳末理事会 と納会の記

平成二十五年十二月十一日(木) 中華街「華正楼」に於て午後五時 理事会、六時より納会が催された。

議題一、第39回涅槃会の件。緑・青葉区仏の担当者より説明、平成二十六年二月六日(木・先勝)午後一時より。於緑区長津田六一二一七の曹洞宗大林寺山水閣。講師は作家の石井光太氏。演題「人間が生きたるために光る世界と日本の極限状態から見る「生きる」ということ」。

議題二、総会の日時。平成二十六年五月九日(金・友引)午後二時。於西有寺。総会議長は中区、保土ヶ谷・旭区仏担当。

議題三、横浜市積尊奉讃会の件。奉讃会を横浜市仏教連合会の傘下として各区より評議員二名を選出してもらう。

議題四、春の仏跡参拝旅行の件。BS観光担当者。平成二十六年五月二十七日(火・友引)群馬県方面、「吉祥寺」と天狗の「迦葉山(かしょうざん)」へ参拝予定。

議題五、県慰霊堂奉仕の件。平成二十六年度出仕予定日程。六月五日(木) 瀬谷区仏。十月六日(月) 都筑区仏。十一月五日(水) 緑・青葉区仏。追加報告。

①平成二十六年一月十四日(火) 午後三時、長津田大林寺山水閣にて涅槃会打ち合わせ会を予定。

②星野英秀師泉宗教連名理事より、十一月五日に泉区仏が県慰霊堂法要に出仕されたのが昭和二十八年の十一月五日に第一回慰霊堂法要が開始されてから、丁度第六〇〇回慰霊を算え、六〇周年の記念日となった。とお話があった。

③専務理事補佐として保土ヶ谷区の曹洞宗随流院副住職の西村健伸師が就任されたと紹介された。

④顧問弁護士遠藤隆也先生の世間話。裁判員裁判について。一審で死刑判決のが二審で無期懲役に減刑の裁判が二件あった。問題点。被害者が一人なのでという慣習のため。一般人の感覚と専門家の考え方の乖離を埋めるための裁判員制度が導入実施されたのに何故か。一審が固定化されると、三審制度の控訴審を受ける権利を侵害する恐れがあるという見方による。皆様の中で裁判員に任命される方もあろうかと思ひ、申し上げた。

六時より納会。横山敏明顧問の挨拶、泉仏会長の和田大雅師の乾杯の音頭で懇親の席となり、有意義な語らいの時をすごし、都築哲信顧問の閉宴のことばでおひらきとなった。



富士芝桜まつり

奉讃会活性化に向けての動向

数年来、重ねて来た積尊奉讃会の活性化に向けた検討が、いよいよ大詰を迎えている。

平成25年10月9日に行われた積尊奉讃会理事会にて、在家代表として各区仏より二名程の「評議員」を選出することが決定した。ここに至るまでに、すでに市仏連總會

にて市仏連の傘下に入り、奉讃部(仮称)として、会員は各寺院檀信徒のすべてとする事が決まっていた。組織としては、部長の下に会計係、庶務係、参拝係、講演係、書記の役員を置き、各区仏会

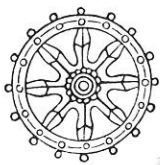
長をまとめ役とする僧侶と、各区評議員を代表とする在家が一体となる活動を目指すものとなっている。

評議員の選出は、本年4月30日までに行われ、市仏連の總會の承認を経て、積尊奉讃会から奉讃部(仮称)への移行へと進むことが予定されている。

県慰霊堂出仕当番表

- 平成26年6月5日(木) 瀬谷区
 - 平成26年10月6日(月) 都筑区
 - 平成26年10月5日(水) 緑・青葉区
 - 平成27年4月 南・港南区
- なお、昨年の理事会で発表された日程が右記のように変更になっていますのでご注意ください。

区仏だより

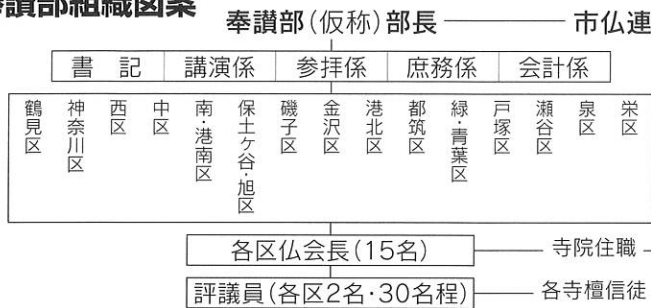


◇瀬谷区仏教会

三田裕道前当区仏会長がご遷化された。瀬谷区相沢四一四一の一の臨濟宗・建長寺派の相澤山長天寺第十七世の三田裕道住職が平成二十五年五月六日、世寿六十九歳で

ご遷化された。五月九日通夜、十日密葬、六月二十日津送儀(本葬)が長天寺本堂で営まれ、区仏七ヶ寺諸師も参列し、三田裕道・元洲道大和尚禅師のご遺徳を偲び、合掌焼香を致しました。裕道師が体調不良の為に瀬谷区仏会長職を辞退したいとの申し出を受け、平成二十二年九月七日に、臨時總會を開き、それを受理しました。治療に専念されての約三年余り、復た、お目にかかれるものと念じておりましたところ、訃報に接し只々残念でなりません。瀬谷区仏がはじめて市仏連積尊涅槃会を担当することになったのが今から二十四、五年ほど前でした。その時に快く会場を引き受けて下さったのが長天寺三田裕道住職でした。約二五〇名の参拝者がありました。そして、ご本山・鎌倉・建長寺の総務部長在職の時に、瀬谷区仏七ヶ寺和尚を招待くださり、ご本山を親しくご案内下さったことを皆様に印象深いと語っております。寡黙だが心やさしい、頼りがいのある和尚でした。合気道や漢詩、佛像彫刻等もたしなみ、瀬谷八福神帳の八福神の絵柄は裕道師の筆画です。人間味あふる一面と決断力のある禅僧らしい一面とを合わせ持たれた方でした。葬儀には多数の檀信徒が参席され、ご住職の恩徳を偲んでおられました。法嗣の三田稔雄(みたじんゆう)師が第十八世住職として、晋山されました。しっかりとした後継住職がおられることは、寺の安定、檀信徒の安心につながります。裕道和

奉讃部組織図案



尚の功績、大なりと思われました。十一月に八ヶ寺が毎年恒例の淨財を寄せて、瀬谷区社会福祉協議会へ歳末助け合い基金として届けました。

◇鶴見区仏

平成二十五年五月より会長を務めさせて頂いております、真言宗智山派東漸寺の宮田隆伸と申します。二年間の任期でございますが、何卒ご教導賜りますようお願い申し上げます。

鶴見区仏教会は天台宗、真言宗、浄土宗、浄土真宗、臨済宗、曹洞宗の三十二ヶ寺で構成されております。また、それぞれの地域ごと八つの班に分けて、各班より理事を選出し、役員と共に年に数回の理事会そして総会を開催し、当会を運営しております。

大きな行事としては、四月に「花まつり」を行います。各班持ち回りで会所となるお寺を決め、盛大に執り行われます。本年は曹洞宗の圓光寺さんを会所とし、大勢の檀信徒の皆様が灌仏して頂きました。お帰りの際にはお釈迦さまを囲んでいたお花をお持ち帰り頂いて大変喜んでおられました。

七月には仏教婦人会主催の盂蘭盆会を鶴見川の河川敷に灯籠を並べ、ご供養しております。本年は三百名を超える皆様がお見えになり、お焼香して頂きました。これらの活動は平成二十三年度よりホームページを起ち上げましたので是非ご覧頂ければと存じます。最近では「つるみ夢広場」への

後援や様々な行事を通して、地域の皆様との交流を図り社会へ働きかけます。また、現在の社会情勢にあわせた寺院の在り方を模索し講習会を開いたり、さらには「税務講習会」を通し、寺院運営について研鑽しています。

今後は、会員同士親睦を図り、他宗派の情報や寺院運営の在り方について情報交換しながら、鶴見区仏教会を盛会にし、地域に根ざして行きたいと考えております。

◇港北区仏教会

今年(平成二十五年)の猛暑そしてゲリラ豪雨と大洪水、竜巻、地球規模の気象状況でした。十月十六日の伊豆大島、台風二十六号の集中豪雨の被害では火山灰と土石流、多くの犠牲者が出ました。十数年前の長崎、普賢岳、火山噴火の大惨事を思い出しました。被害者皆様のご冥福をお祈り申し上げます。



港北仏教会の会長はじめ諸役は今期で天台宗から浄土宗に代わります。今後の区仏発展、ことに会員間の親睦・研修も盛んになると思います。後半の行事では「花祭り」興禅寺の雅楽会参加で多少は花を咲かせた演出で盛会に行う事が出来た。十月二十五日港北公会堂に於て「港北ほくほくフェスタ」

福祉の祭典が行なわれ、その一部として「社会福祉大会」で永年に亘つての福祉活動、たとえば「花祭り」等での浄財募金を毎年、港北社会福祉協議会に贈呈しており社会福祉への貢献が評価され、会長が仏教会を代表して感謝状を戴きました。会場は区長、県、市議員はじめ二百人をこえる参加者でした。(金子慈測記)

事務日誌

- 25.2.9 涅槃会神奈川区本覚寺
- 25.2.19 選考委員会通知
- 25.3.5 慰霊堂奉仕通知(鶴見区)
- 25.3.6 選考委員会サンオリブ
- 25.5.5 慰霊堂奉仕通知(戸塚区)
- 25.5.7 役員会開催(鶴行寺)
- 25.5.25 役員会開催(鶴行寺)
- 25.9.5 慰霊堂奉仕通知(采区)
- 25.9.12 役員会開催(鶴行寺)
- 25.10.5 慰霊堂奉仕通知(泉区)
- 25.10.9 奉讃会理事会(鶴行寺)
- 25.11.13 祝電 港北区
- 25.11.12 秋の参拝旅行中止
- 25.12.3 役員会開催(鶴行寺)
- 25.12.11 理事会(忘年会(華正楼))
- 25.12.11 奉讃会評議員選出願送付

編集後記

◎第三十八回市仏連積尊涅槃会が神奈川区仏当番で平成二十五年二月九日(土)に、本覚寺様を会場に開催、実施された。晴天、暖日で一五〇名の参詣者があった。千葉県成田市の曹洞宗・長寿院住職・篠原統一師の「(いのち)を活(い)きる」を拝聴した。師は死にたい、死のうとする人々をこの此岸に連れ戻す活動を菩薩行としてなさっておられるので、いのちのギリギリの攻防の具体的な話しに身につまされる思いをした。この手で戦争もできる、平和にもできる。人間(じんかん)をどう取り持つて行くのか。不幸になる条件を積み上げると不幸、幸せになる条件をこの間に積み上げていけば幸せに成る。「今日が本番、今が本番、この一瞬が本番」。このような涅槃会を企画され、心行き届いたしつらえ、接待をされた神奈川区仏寺院と本覚寺様に御礼申し上げます。ありがとうございます。

◎富士山と三保の松原が世界遺産に認定登録された年に、春の参拝旅行でその富士山を眺めながらの山梨の大善寺方面の信仰の旅ができたのも、ご縁というべきか。良い旅になった。

◎五月の総会で承認され、二期目に入った玄野孝善会長、林田眞成専務理事体制は積極的に役員会・理事会を設営し、釈尊奉讃会の活性化について対策を協議し、奉讃会評議員選出を各区仏より在家代表として二名出して貰うことを決

定した。

◎東京オリンピック招致に成功し日本中が大いに沸き立った。開催招致の演説会の日本の代表各氏のスピーチは皆、素晴らしかった。オ・モ・テ・ナ・シのココロという言葉が受けた。年末の清水寺で発表される今年の言葉に「輪(わ)が選ばれた。東京五輪開催への祝福としてだろう。わが仏教は法の「輪」を転ずることを目指すものである。法輪は仏教のシンボルマークとなっている。

◎「仏教が核爆弾、人口問題、環境汚染などの問題に対して具体的な解決法を提示できるといいうわけではない。仏教は個人と社会全体とを「俗なるもの」と据えて、その「俗なるもの」のよみがえりのためにはそれを一度は否定の網にかけねばならない。つまり、仏教は人間たちに「むさぼるな」と教えている。仏とはむさぼらない生の具現であり、「むさぼらない生き方」こそ、人類が生き延びる方法として、今、求められている。(立川武蔵著・「仏はどこにいるのか」)そのような教えの輪が広がりが訪れるよう、日々精進せよと、響く除夜の鐘を聴きながら、平成二十五年も行く年となった。

◎歳末理事会で専務理事補佐として、西村健伸師が就役されたことは、喜ばしいことである。若い諸師方の参画は、これからの市仏連活動の大きな力となる。